

行政視察報告書

令和6年11月11日

長浜市議会議長 高山亨様

長浜市議会議員 鬼頭 明男

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

- 1. 視察等名 令和6年度議会活性化検討委員会・議会運営委員会合同行政視察研修
- 2. 視察期間 令和6年10月30日（水）
- 3. 視察場所及び目的
 - ①岐阜県可児市議会
 - 「議会改革・議会活性化について」

4. 調査内容感想等

・視察の目的

可児市議会の議会改革と議会活性化について学ぶ

・視察の内容

- 《議会改革のための市民アンケートの実施について学ぶ》（内容）□5年に1回開催
- 第1回:平成23年2月実施【目的】市議会の現状を調査するため【対象】20歳以上の市民2,000人【主体】議会基本条例調査研究プロジェクトチーム(有志議員)【予算】政務調査費(全議員が支出)【作業】質問選定から封入・郵送、集計・分析に至るまで全て議員が実施【結果】回収数は810件、回収率は40.6%・市議会に関心がない36.7%・議員の活動内容を知らない64.2%・市民の声が市議会に反映されていると感じている6.4%
- 厳しい現状と議会改革を進める必要性を再認

○第2回：平成28年1月実施【議会改革について】議会だよりを「毎回読んでいます」人の31.4%が「進んでいる」と回答し、「進んでいるとは思わない」より多くなっています。

【今後の議会に対して】今後の可児市議会が取り組むべき課題は、「市民の意見を聴く意見交換会の充実」が44.9%と最も高く、続いて「議員の資質向上」が、44.2%となっています。前回と比較して「議員定数・報酬の見直し」が約8ポイント減少しています。

■議会だよりを毎回読んでいます人の議会改革への評価「議会の見える化」の推進①更なる情報公開の徹底②「議会だより」を軸としたわかりやすい広報の展開、市民の意見を聴く意見交換会の充実

○第3回：令和3年3月実施【あなたは市議会に関心がありますか】関心がある8.9%、少し関心がある31.3%、あまり関心がない44.4%、関心がない14.4%【議会改革を進めるために取り組むべき課題は何か】（複数回答）「市民の意見を聴く機会の充実」（49.5%前回44.9%）、「議員の資質向上」（38.7%前回44.2%）は、前回調査と同様高くなっています。それに加えて「各種媒体を活用した情報発信」が43.7%（前回インターネットの活用など17.7%）と急増しています。「市民の意見を聴く機会の充実」や「各種媒体を活用した情報発信」においては、特に10歳代でその傾向が高くなっています。

■R4.11 可児市議会公式インスタグラムの開始など各種媒体で議会活動を発信

○議会改革 市民アンケートの成果について

【アンケート回収率】40.6%→40.2%→42.0%とほぼ横ばい【議会への関心度：関心がある+少し関心がある】61%→49.2%→40.2%と減少傾向【アンケート結果からみる議会改革を進めるための課題】①市民の意見を聴く機会の充実、②各種媒体を活用した情報発信→広報広聴機能のさらなる充実、③議員の資質向上、議員定数・議員報酬の見直し、議会

が政策提言や政策立案する機能の強化⇒議員の資質向上、議会機能の充実。議会活動・議員活動の見える化

■可児市議会では若い世代との交流や予算決算審査サイクルの確立、委員会代表質問など率先して議会改革を行ってきているが、議会改革に関する市民の認知度は低く（「わからない」67.9%）、議会に対する市民の関心度も低下傾向が続いている。アンケートの実施により、こういった議会の認識と市民意識との差など現状を知ること、真に市民から信頼される議会となるために取り組むべき課題を改めて認識することができる。

●《委員会代表質問について学ぶ》 □委員会全員の一致の質問であること

○可児市議会委員会代表質問を行うようになった経緯

【委員会機能のさらなる充実のために実施】①当初から議会報告会の意見は常任委員会別で整理し議会 HP で公開していた（地区センター単位での開催）。可児市議会にも会派はあるが市民の課題は常任委員会の方が受け止めやすく、取り組みやすい実情があった（現在の議会報告会はコロナ禍の影響もあり、各常任委員会ごとに開催）②執行部からの報告も会期前委員会にて常任委員会で行われている。

○可児市議会可児市議会基本条例運用基準（抜粋）について

【H29.4.1 施行】常任委員会を代表する議員は、本会議において議長の許可を得て所管事務に関する質問をすることができる。【委員会代表質問】①代表質問は、委員会の所管事務について議長の許可を得て質問することができる。②代表質問は、委員会の全会一致により行うことができる。③代表質問を行う場合は、次のことに留意すること→

◇委員会の調査研究を充分に行なうこと。◇市長等への提案事項、重大な事案・事件の発生事項、または、過去の一般質問において、明確な答弁(検討事項を含む)が得られなかった事項で今後の提案につなげることができるものとする。◇常任委員会の代表は、委員会の委員の中から一人を決定すること。◇質問内容は、委員会の承認を得ること。◇委員会の承認を得た内容は、箇条書きにして文書で通告書と一緒に議長に提出しなければならない。◇通告書は、要旨(100 文字)及び詳細を明記しなければならない。④通告書は、議員に配布する。⑤代表質問は、一般質問の前に行う。⑥代表質問した者は、一般質問をすることができる。ただし、同じ内容で行うことはできない。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

可児市議会では5年に1回実施されている「議会改革のための市民アンケート」にも上がっているように、長浜市でも厳しい現状があると感じている。わかりやすい広報の展開、意見交換会の充実、情報公開の徹底など、時代にあった発信(各種媒体を活用した情報発信)が「議会の見えるか化」に繋がっていくということが参考になった。

委員会代表質問については、委員全員の一致の質問であることは、重要なことだと感じた。また、委員会全員の一致で行う執行部への問いかけの影響力は大きく、より今後の提案につなげられ、大きな意味がある。